



LETTER OF CONFORMANCE

Statement No.:
SS002-2021-OAS-KOB-DNV

ミズノ株式会社 Mizuno Corporation

〒559-8510 大阪府大阪市住之江区南港北 1 丁目 12 番 35 号

ミズノ株式会社が株式会社三井住友銀行から受ける融資は、ポジティブ・インパクト金融原則 (以下、PIF 原則) への適合が確認された株式会社三井住友銀行が作成した「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs 評価シンジケーション」の評価基準に合致した取組であることを確認した。

本適合書簡は、以下のスコープに対して有効である：

- 対象組織：ミズノ株式会社
- 対象融資：ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs 評価シンジケーション
- 対象活動：- ミズノ株式会社の ESG/SDGs に関連する活動
- 重点取り組み項目として設定した以下の活動
 - (1) 事業活動に伴う環境負荷の低減
 - (2) 環境・社会課題解決に資する製品・サービスの提供/CSR 調達
 - (3) ダイバーシティ/働き方改革

Place and date:
Kobe, 18 March, 2021

For the issuing office:
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社
〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通 4-2-20
三宮中央ビルディング 9F

代表取締役社長
前田 直樹

About DNV

DNV ビジネスアシュアランスグループは独立した第三者評価機関として、本サービス提供に関連し、ミズノ株式会社とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、我々の評価はミズノ株式会社から提供された情報が正確であることを前提としており、提供された情報の正確さについて監査やテストを行いません。また、この評価結果は、融資の財務的なパフォーマンス、いかなる投融資の価値、もしくは長期的な ESG パフォーマンスや SDGs への貢献に関する評価を提供するものではありません。

DNV ポジティブ・インパクト金融原則 評価プロトコル

DNV はアセスメントを通じ、以下を評価・確認しました。

原則	キーワード*	DNV 評価結果
原則 1 定義	a) インパクトのプラス面とマイナス面双方を評価する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社三井住友銀行(以下、SMBC)は、ミズノ株式会社(以下、ミズノ)が進める ESG/SDGs 活動について、インパクトのプラス面に加えて、マイナス面(ネガティブなインパクト)を適切に評価している。 ・ ESG/SDGs 活動のうち、「重点取り組み項目」として設定された 3 つの活動(8 つの評価指標)は、ミズノの事業を通じたサステナビリティ経営の実現にとって重要な活動であることが、貸し手である SMBC により評価され、具体的な 8 つの評価指標に基づき、インパクト達成状況がモニタリングされる計画である。
原則 2 枠組み	a) ポジティブ・インパクトを判断するためのプロセス・基準・方法を設定する	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC は、ポジティブ・インパクトを判断するため、PIF 原則に適合した ESG/SDGs 評価型資金プロセス判断シートを確立している。 ・ SMBC はこの判断シートに基づくミズノのポジティブ・インパクト評価に加え、ミズノとの協議を通じて、その適切性を確認している。
	b) インパクトの達成状況をモニターし、検証プロセス・基準・方法を確立する	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC はミズノが実施する ESG/SDGs 活動に基づくインパクトの達成状況の検証プロセス・基準・方法を確立している。その具体的な計画は、SMBC とミズノがディスカッションを通じ共有され、インパクトの達成に向けミズノによる取り組みが進められることを確認した。
	c) プロセスを実行するために必要なスキルを持ったスタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC はプロセスを実行するために必要なスキルを持った担当部署及びスタッフを配置しており、ミズノの PIF 原則に基づく ESG/SDGs 活動計画及び実施状況を適切に確認している。
	d) SPO・保証、プロセスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC が定める、ポジティブ・インパクトを判断するための ESG/SDGs 評価型資金プロセス判断シート並びに上記の取り組みは、第三者機関により、その適切性及び妥当性について確認が行われている。
原則 3 透明性	a) ポジティブ・インパクトの開示	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC はポジティブ・インパクトに関連する ESG/SDGs 活動について、ミズノが少なくとも年に 1 回、その達成状況についてミズノサステナビリティ報告書等を通じて一般に情報開示することを確認(モニタリング)し、その透明性を確保する予定である。
	b) 適格性の判断プロセス・モニタリングプロセスの開示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定された適格性の判断プロセス・モニタリングプロセス(原則 1、原則 2 参照)は、第三者機関により評価され、SMBC、ミズノを含む関係者へ開示される。
原則 4 評価	a) 意図するインパクトの実現度合いを評価する	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC はミズノが実施するポジティブ・インパクトがどのように実現するかについて、ミズノの実績やミズノとのディスカッションを通じて確認している。
	b) 多様なインパクトがもたらされているかどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC はミズノの ESG/SDGs 活動を ESG/SDGs 評価型資金プロセス判断シートに基づき項目毎(環境側面、社会側面、ガバナンス側面、及び SDGs 達成への貢献)に評価し、多様なインパクトがもたらされることを確認している。
	c) 大きな(重要な)インパクトがもたらされているかどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC はミズノの事業の特長に基づき、ミズノの各種 ESG/SDGs 活動の評価に加え、重要なポジティブ・インパクトに影響のある活動を 3 つの「重点取り組み項目」として設定している。これにより、当該ファイナンスにより、大きな(重要な)インパクトがもたらされ、かつ投下資本に対するインパクトが大きいことを企図している。
	d) 投下資本に対するインパクトの大きさ	
	e) 倍率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象外
	f) 追加性の度合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ SMBC はミズノの ESG 活動が、SDGs と関連付けられた活動であることを確認しており、追加性のあるポジティブ・インパクトであると評価している。

*キーワード：SMBC が PIF 原則に基づき個別融資を評価する際に用いる観点で、キーとなる評価項目について簡潔な指標を設定した。SMBC の当該金融商品「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs 評価シンジケーション」に対するモデル・フレームワークの PIF 原則への適合性は別途 DNV により評価・確認されている。